

一 般 質 問 通 告 書

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第 62 条第2項の規定により通告します。

東村山市議会議長あて

令和 3 年 2 月 16 日

10 番 白石えつ子

I 生と性を学ぶ権利の保障を公平に！

世界の性教育の現状は、「性の権利宣言」を根拠とした包括的性教育が実践されています。一方、日本の性教育は、現在も学習指導要領の歯止め規定があり、外部講師による性交・避妊、性感染症などを代わりに教える手法が取られ、世界から遅れている現状があります。2000 年前後に都立七生特別支援学校で起きた事件で性教育の実践が抑圧され今も影響が残っています。現在 SNS 等の通信の発達で卑猥な情報へのアクセスが容易になり、性被害が後を絶たないことも社会問題となっています。内閣府の 2018 年度調査では、80%の女性が何らかの性被害に遭ったと回答しています。これらの問題と向き合うには、成長段階において、子ども達に生と性を学ぶ機会を作り、ジェンダーや、障害や国籍などで差別しない視点を共に議論し、リプロダクティブヘルス、セクシャルライツ＝権利として性の知識や価値に気づき、自身のいのちとからだを守ることが必要です。2021 年 4 月から 2022 年を教育現場等で行う「いのちの安全教育」の内容についての動向も含め、以下質問します。

1. 戦後の我が国の学校教育における性教育の歴史の変遷について概要を伺う。
2. 2003 年の都立七生養護学校、2018 年に足立区立中学校で、特定の都議会議員に性教育に対する言動が問題視された。これらの事実経過および内容について伺う。
3. 都立七生養護学校における事件後の影響と、市立特別支援学級や都立特別支援学校の性教育の現状について、市教育委員会としてはどう受け止め、その後どう取り組んできたのか伺う。
4. ジェンダー平等、障害、国籍の違いなどについての性教育の理解・啓発をどのような場面で、どのような内容で児童・生徒に伝えているのか、反応はどうか成果と課題を伺う。

- 5 SNS などから性被害防止の観点から、メディアリテラシーを分析し対策を取っているか伺う。
- 6 助産師を講師に、「赤ちゃんふれあい授業」を継続して行っている成果と課題を伺う。
- 7 ユネスコの「国際セクシュアリティ教育ガイダンス」が世界では性教育を教えるツールとしてスタンダードなものとなっています。ガイダンスの目的と年齢に分け 5～8 歳・9～12 歳・12～15 歳・15～18 歳で教える性教育の内容を伺う。
- 8 国が進める幼稚園・小中学校・高校・大学で行う「いのちの安全教育」の目的とそれぞれの年齢での啓発内容や活用する教材、児童・生徒へわいせつ行為に及んだ教員への対策についての見解を伺う。保育関連施設はどうか伺う。
- 9 国が進める「いのちの安全教育」のモデル校と言われる大阪府生野区生野南小学校の性と生と向き合う「生きる教育」とは何か、概要と評価を伺う。「生きる教育」を本市でも取り組んではどうか見解を伺う。
- 10 子どもの権利として多様な生と性を公平に学ぶことがいのちを守ることに繋がります。学習指導要領の性教育の歯止め規定が課題であると考えます。そのことも含め、今後の性教育は、どうあるべきか教育長の見解を伺います。